

○議長 辻本 一夫君

次に 1 番、長島議員の一般質問を許します。長島議員。

○議員 1 番 長島 毅君

おはようございます。1 番長島です。今議会、最後の一般質問になります。本日は早起きの方も多いのではないかと考えております。また、今回は学校給食の質問です。どうか温かい御対応をお願いいたします。

件名 1 です。学校給食費負担軽減と今後の子育てについて。

本町では、令和 4 年度から学校給食費の負担軽減措置を実施し、物価高騰が続く中においても子育て世帯への支援に取り組んでこられました。食料品や日用品、電気代など、暮らしに関わる様々な物の価格が上昇する中で、子育て世帯の負担は年々大きくなっております。そのような状況において、学校給食費の負担軽減は多くの家庭にとって大きな安心につながっているものと感じております。また近年は国において学校給食費無償化に向けた議論が進み、福岡県においても補助制度が創設されるなど、学校給食を子育て支援の重要な施策として位置付ける流れが広がっております。そのような中、本町が早い段階から取組を進めてきたことは大変意義深く、本町の子育て支援の大きな強みであると評価しております。

しかしながら私は、その先にある学校給食の価値や可能性についても考えていきたいと思っております。学校給食はこどもたちの健やかな成長を支える大切な食事であり、毎日の学校生活の中で楽しい時間の 1 つでもあります。また、地元の食材や地域の文化を知る機会であり、食を通じて地域への理解や愛着、そしてシビックプライドを育む教育の場でもあります。これからの学校給食は、負担軽減だけでなくこどもたちの満足度向上、食育の充実、シビックプライドの醸成、そして子育て世帯に選ばれるまちづくりへとつなげていく視点が必要ではないかと考えておりますので、以下、幾つかお尋ねいたします。

要旨 1 です。学校給食費負担軽減措置の今後の継続についてお尋ねいたします。

本町では現在、保護者負担を実質ゼロとする負担軽減措置を実施しておりますが、国や県による支援制度が始まる中、今後も安定的かつ継続的に実施していく考えなのかお尋ねいたします。また、この取組を本町の子育て支援施策の柱の 1 つとして、どのように位置付けているのかお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

執行部の答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

お答えいたします。

芦屋町におきましては、保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て支援に貢献することを目的

令和 8 年第 2 回定例会（長島毅議員一般質問）

として学校給食費の負担軽減措置を実施しております。この負担軽減措置は令和 4 年度から本年度までの 5 年間限定として実施しており、本年度は来年度以降の取扱いについて、総合的に検討を行うこととしております。一方で、学校給食費の負担軽減を通じた子育て支援の一環として、本年度新たに「給食費負担軽減交付金制度」が創設され、小学校における学校給食の食材費が交付対象となり、国から県を通じて支援を受けられることになりました。これにより、町単独費の財政負担は大きく軽減されております。本制度は当面の間継続される見込みであります。今後は中学校給食に対する国、県の支援動向を注視していく必要があります。学校教育課といたしましては、学校給食費の負担軽減措置を重要かつ効果的な子育て支援策の 1 つと位置付け、来年度以降も継続する方向で前向きに検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

長島議員。

○議員 1 番 長島 毅君

前向きな御答弁をいただきありがとうございます。取組の方向性については理解いたしましたので、引き続き次の点についてお伺いいたします。

要旨 2 です。食育とシビックプライドの醸成に向けた取組についてお尋ねいたします。

学校給食は食を通じて地域文化や地域への理解を深める重要な教育機会でもあります。現在取り組まれている「郷土料理の日」や「地元食材を使った特別献立」に加え、今後どのような食育を推進していくお考えなのかお尋ねいたします。また、学校給食を通じて、こどもたちが自分の住むまちに愛着や誇りを持つきっかけづくりを、どのように進めているのか、お伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

お答えいたします。

「生きる力を育む食育」は学校給食法に位置付けられた重要な教育活動であり、こどもたちが地域社会とのつながりを実感できる「生きた教育」の実践であると認識しております。芦屋町では単なる昼食の提供にとどまらず、学校の教育課程と連携し食育プログラムを組織的に展開しております。具体的な取組として、毎月の献立表での「今月使用予定の地場産食材」の紹介や、給食センターから各学校へ提供する資料を活用し、給食時間中に地場産食材の解説を校内放送で行っております。また、令和 7 年度には遠賀漁協の御協力のもと、芦屋産の生ひじきを使用した給食を提供した実績もございます。今後の展開につきましては、学校給食の衛生管理基準などを遵守しつつ、栄養教諭や学校現場と緊密に連携し、こどもたちが五感を通じて豊かな学びを得られ

令和8年第2回定例会（長島毅議員一般質問）

るよう給食を通じた食育を一層推進してまいります。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

長島議員。

○議員 1番 長島 毅君

いろいろやられているようで、ちょっと質問させていただきたいんですけども。そういった地場産食材なんですけど、どのように確保されているのかお分かりであったら、お聞かせください。

○議長 辻本 一夫君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

給食食材の購入につきましては、物によっては個人、小店舗から直接仕入れることもありますし、農協を通じて収集・調達することもございます。また、県の学校給食課を通じて調達するものもございます。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

長島議員。

○議員 1番 長島 毅君

ありがとうございます。学校給食はこどもたちにとっては日常の一コマでありながら、行政にとっては理念と現実の両方が問われる政策分野であると感じております。食育やシビックプライドといった価値を大切にすればするほど、それを支える給食の質や提供体制をいかに持続可能なものとして守っていくかが重要になってまいります。

そこで次の質問に移ります。要旨3です。物価高騰下における給食の質の維持についてお尋ねいたします。

ここ数年は食材価格や物流費の高騰が続いております。そのような中でも、こどもたちに安全で安心な給食を安定的に提供し、栄養バランスや給食の質を維持していくことは非常に重要であります。そこで、現在の献立内容や栄養価、食材品質などについて、どのように維持管理されているのかお尋ねいたします。また、今後さらに物価高騰が進んだ場合、どのような対応を想定しているのかお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

お答えいたします。

学校給食の運営におきましては「学校給食実施基準」や「学校給食衛生管理基準」などに基づき、適正な栄養価の確保及び食材の安全性の徹底を最優先に管理しております。また、学校給食費の積算にあたり、昨今の物価動向を適切に反映させることは自治体としての責務であると考えております。毎日の給食は摂取カロリーや栄養バランスを踏まえ、栄養教諭が献立を作成しており、その中で地場産食材の有効活用やメニューの工夫を凝らしていることなどは、先ほど答弁したとおりでございます。今後、さらなる物価高騰が継続した場合におきましても「学校給食法」第 11 条の趣旨を鑑み、児童生徒の健康維持に必要な給食の質を最優先に確保するため、適切な給食単価の設定及び機動的な予算措置を講じるなど万全の体制で対応してまいります。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

長島議員。

○議員 1 番 長島 毅君

御答弁を伺い、物価高騰という厳しい状況の中においても、給食の質や安全性、こどもたちの健康を最優先に取り組まれていることがよく理解できました。その上で、給食を守る取組から地域や学びへどう広げていくのかという視点で、次の質問に移らせていただきます。

保護者の方からは「汁物が少し冷めていることがある」といった声を耳にしたことがあります。もちろん安全面や衛生管理上の基準を満たした上で提供されていることは理解しておりますが、温かいものは温かく美味しく食べられる環境づくりも、こどもたちの満足度や食への関心を高める上で大切ではないかと考えます。

現在の給食提供における温度管理や配送体制はどのようなになっているのかお伺いいたします。また、今後さらにこどもたちが美味しく給食を食べられる環境づくりについて、どのように考えているのかお尋ねいたします。

○議長 辻本 一夫君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

まず、給食の温度管理と配送体制について御説明いたします。

「学校給食衛生管理基準」では、調理終了後 2 時間以内に喫食することが定められております。給食センターでは、特に汁物は喫食の 1 時間から 1 時間半前までに調理を完了させ、保温食缶に入れて学校へお届けしております。配送時には給食センターの職員が味つけや調理状態、提供温度などの確認を行う「検食」を毎回実施しております。配送は学校の時間割に合わせ給食センターを出発し各学校へ届けております。学校到着後、校内の配膳室では全ての品目の温度を確認しており、汁物はその時点で摂氏 70 度前後を維持しております。学校到着後には校長による「検

令和 8 年第 2 回定例会（長島毅議員一般質問）

食」を行い、問題がないことを確認した後、各学級へ配膳されます。このように、調理前後の検食や配送中の温度管理を徹底し、安全・安心な提供に努めているところです。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

長島議員。

○議員 1 番 長島 毅君

御答弁を伺いまして、調理や配送だけでなく学級での配膳まで含めた全体工程を重視し、学校現場と連携しながら改善に取り組まれている姿勢がよく理解できました。

それでは次に、安全・安心な給食提供体制についてお尋ねいたします。

学校給食は毎日提供されるものであり、安全性の確保は極めて重要であります。現在の衛生管理や調理環境、給食センター設備の維持管理について、どのような取組を行っているのかお尋ねいたします。今後予定されている設備更新や現場環境の維持についてもお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

お答えいたします。

「学校給食法」第 9 条及び「衛生管理基準」にのっとり、安全性の確保には万全を期しているところであります。給食センターは現在の地へ移転してから 10 年余りが経過していますが、設備の更新・改善は施設の安全性を維持し、かつ安定供給を継続できるよう適切な点検及び整備を行っているところです。給食センターでは、調理器具をはじめとして中長期的な長期修繕計画を策定し、定期的に施設設備の改修及び更新を行っています。この計画と日常の点検結果に基づき、安心・安全な学校給食を提供するための環境整備を推進しているところです。具体的な計画といたしましては、本年度から 2 年間をかけて調理室などの空調設備の改修を行っており、令和 9 年度から 3 年間かけて給排気設備の改修、令和 10 年度にはボイラー本体の更新を予定しております。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

長島議員。

○議員 1 番 長島 毅君

ここまで伺って、学校給食が多くの現場の努力と計画的な行政運営によって支えられていることを実感しております。だからこそ私は、給食を単に守るべきコストではなく、育て生かしていく教育資産として捉える視点が、これからますます重要になるのではないかと考えております。

そこで次の質問に行きます。要旨 4 です。地産地消の推進及び給食を通じた地域事業者との連携について。

先ほど要旨の 2 番目で、学校給食を通じた食育やシビックプライドの醸成といった、主に教育的観点からお尋ねいたしました。ここからは視点を少し変え、そうした価値を実際の給食運営の中で、どのように支え形にしていくのかという観点から質問をさせていただきます。学校給食は教育の場であると同時に地域を知る大切な機会でもあります。町の農産物や水産物を学校給食へ活用することで、こどもたちは地域の恵みや生産者の努力を知ることができます。現在も地元産食材を活用されているとのことでしたが、今後さらに学校給食を通じて、こどもたちが地域の農業や漁業、食文化に触れる機会を充実させていくお考えはないのか、お尋ねいたします。

○議長 辻本 一夫君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

お答えいたします。

学校給食を通じた地産地消は、こどもたちが地域の恵みを味わい芦屋町への愛着やシビックプライドを育む上で、何物にも代えがたい貴重な教育機会であると考えております。「福岡県産農産物利用率調査」に基づきお答えいたしますと、令和 7 年度における福岡県内の県産食材利用率は平均で約 34% ということです。ちなみに芦屋町は約 32% でございます。地元産食材の導入に当たりましては、天候による収穫量の変動や年間を通じた安定供給の難しさ、「衛生管理基準」への対応やコスト面など、実務上の課題を抱えているのも事実です。しかしながら、こうした課題を一つずつ乗り越え、可能な限り多くの「芦屋の味」を届けることが重要であると考えています。今後は先進自治体の事例研究を深めるとともに、地域の生産者や納入業者の皆様との対話をさらに重ね、連携を強化しながら活用促進に取り組んでまいりたいと考えています。

また、農業や漁業への理解を深める機会につきましては、小学校での稲作体験や中学校での事業連携、さらには県の「ワンヘルス教育推進事業」を通じた農業高校での体験活動など、学校現場の年間教育過程の中で、より実りある学びとなるよう教育内容の充実を図っているところです。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

長島議員。

○議員 1 番 長島 毅君

たくさん御苦労されているようです。教育的な意義が高まれば高まるほど、それを現場で支える調達や供給の仕組みもより一層重要になってくると考えております。やはり、学校教育課任せにするのではなくてですね、農業や水産業を所管する産業観光課など、関係部局が主体的にもう

令和 8 年第 2 回定例会（長島毅議員一般質問）

少し関わっていただき、地産地消と食育の双方を支える安定的な食材供給体制の構築に取り組んでいただきたいと思います。今後の連携強化に期待を持たせていただく御答弁であったと受けとめております。

そこで次に、こうした取組を経済的・効果的に進めていくための仕組みとして、要旨 5 です。学校給食センター運営審議委員会の活用についてお尋ねいたします。

給食に対する保護者や学校現場のニーズ、価値観は時代とともに多様化しております。そのため、こどもの声を含めた現場の声をしっかり反映しながら運営していくことが重要であると考えます。そこで、学校給食センター運営審議委員会において、保護者や学校現場の意見をどのように反映しながら、給食の質や満足度向上につなげていく考えなのかお尋ねいたします。

○議長 辻本 一夫君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

お答えします。

芦屋町学校給食センター運営審議委員会は、芦屋町学校給食センター設置条例第 5 条の規定に基づき設置されています。この委員会は、教育長、学校長代表が 2 人、各学校の給食主任が 4 人、各学校の P T A 代表が 4 人及び学校薬剤師で構成されています。全員で 1 2 人編成です。委員会の主な役割は、学校給食センターの適正かつ円滑な運営を図るため、運営に関する重要な事項についての調査及び審議を行い教育委員会に対して助言を行うことです。特に給食費の単価設定をはじめとする管理運営全般に関し、保護者や教育現場の代表者から専門的かつ実践的な知見をいただくことは、給食の質を維持・向上させる上で不可欠な判断材料となっています。委員会の中では「給食の質及び量を低下させないこと」を共通認識とし、委員の皆様から寄せられる貴重な御意見を日々の給食運営に真摯に反映させております。また、運営の透明性を確保するため、委員会での議事録は町のホームページで広く公開しております。今後も委員会での建設的な議論を給食運営へ確実に反映させるとともに、適切な情報公開に努めます。併せて、町の財政状況にも配慮しながら町民の皆様の信頼に応える健全な学校給食運営を実践してまいります。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

長島議員。

○議員 1 番 長島 毅君

現場の声をきちんと踏まえながら、給食の質向上に取り組まれていることがよく分かりました。その上でこうした学校給食の取組を、町全体の子育て支援や魅力発信にどのようにつなげていくのか、次の質問に移らせていただきます。

要旨 6 です。学校給食を活用した子育て支援及び町の魅力発信についてお尋ねいたします。

本町が継続している学校給食費負担軽減や安全で安心な給食体制は、町の大きな魅力の 1 つであると考えております。子育て環境を重視して移住先を選ぶ家庭も増えていると聞きます。そこで、この取組もほかの教育施策、子育て施策とともに、芦屋町の強みとして十分発信できる内容だと思っております。

そこで、芦屋町として、こうした取組をどのように魅力発信につなげていくお考えなのかお尋ねいたします。

○議長 辻本 一夫君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

お答えいたします。

現在実施しております「学校給食費負担軽減措置」及び「教育活動としての安全・安心な給食の提供」は、こどもたちの健やかな成長を支える教育環境の基盤であり、極めて重要な施策であると認識しております。また、芦屋町の学校給食は、近隣自治体と比較して年間の実施回数が多い点も特徴であり、子育て世帯への実質的な経済的・家事支援につながっているものと考えております。これらの取組は、結果として子育て世帯の居住地選択において大きなアピールポイントとなり、芦屋町の魅力向上に寄与するものであると考えます。今後、給食の質向上や食育の充実、学校施設の環境整備を計画的に推進することはもとより、これら魅力ある教育環境の取組や独自の支援体制について、町のホームページなどを活用し、町内外へ情報発信していきたいと考えています。これにより「教育環境が充実した町」としての評価向上を図り、町の魅力発信に大きく寄与できるよう、引き続き着実に取り組んでまいります。給食を単なる栄養補給の場としてではなく、こどもたちが芦屋町に誇りを持つための「教育資産」として活用し、選ばれる町としての魅力を高めていく所存です。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

長島議員。

○議員 1 番 長島 毅君

これまでの答弁を通じて、学校給食が子育て支援、教育環境、町の魅力づくりと非常に幅広い役割を担っていることが改めて分かりました。その根底にあるのは「給食を通じてどのようなこどもたちを育てたいのか」という教育の問いであると私は考えております。

そこで、こうした取組を教育の視点から、どのように捉えておられるのかについて、教育長、また、町長にお尋ねいたします。

要旨7です。こどもたちにとって、より豊かで魅力ある給食の実現に向けた今後の考えについてお尋ねいたします。

今回、給食費負担軽減だけでなく、その先にある学校給食の可能性について質問してまいりました。給食はこどもたちの健康を支えるだけでなく、食を通じて地域を学び、人とのつながりを学び、感謝の心を育む教育活動の1つでもあると考えております。また地元の食材や郷土料理に触れることは、自分たちの住む芦屋町への理解や愛着を深める機会にもなります。教育長は、学校教育を——ごめんなさい。学校給食を学校教育の中でどのように位置付けておられるのか、また、給食を通じてこどもたちにどのような力や心を育んでいきたいと考えておられるのか、お聞かせください。

○議長 辻本 一夫君

教育長。

○教育長 三桝 賢二君

学校給食の教育的な位置付けと、給食を通じて育みたい力についてお答えいたします。

学校給食は、バランスの取れた豊かな食事を提供することで、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達を図るとともに、見る・食べる行為を通じて児童生徒の興味・関心を引き出し、学習を深めることができることから「生きた教材」と呼ばれています。この学校給食を各教科、道徳、特別活動と関連を図り、食育の要となる「重要な教育活動」とであると位置付けております。

私は学校給食を通じて、こどもたちに大きく3つの心や能力を育みたいと考えております。1つ目は「感謝の心」です。食事を大切にし、食育の生産や調理等に関わる多くの人々の支えによって食事が提供されていることを理解し、食事の重要性、食事の喜びを感じる心を育てていきます。2つ目は「ふるさと芦屋への愛着」です。地元の食材や郷土料理に触れることで、芦屋町への理解を深め、誇りを持つきっかけとなります。3つ目は「心身の健康を管理する能力」です。心身の成長や健康の保持増進の上で、望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を育て、生涯にわたり健康で豊かな人生を送る基盤を養うものであります。給食の時間は単なる昼食の時間ではなく、こどもたちの心と体を育む「大切な教育の場」であります。芦屋町の未来を担うこどもたちが食を通じて豊かな人間性を育めるよう、食育の推進に全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

長島議員。

○議員 1番 長島 毅君

非常に愛情深い答弁感銘を受けました。教育長のお話を伺い、学校教育が単なる昼食ではなく、

こどもたちの成長を支え地域を学びふるさとへの愛着を育む大切な教育活動であることを改めて実感いたしました。その一つ一つの積み重ねが将来の芦屋町を支える人材を育てていくことにつながっていくのだと考えております。給食費負担軽減という取組は子育て世帯への支援として大変重要ではありますが、それと同時に、その先にある「どのようなこどもたちを育てたいのか、そして、どのような町をつくっていききたいのか」という視点が、今後ますます重要になってくるのではないのでしょうか。こどもたちが給食を通じて地域を知り、地域を好きになり、将来ふるさとに誇りを持つ。その積み重ねがシビックプライドの醸成につながり、ひいては芦屋町の未来を形づくっていくものだと私は思っております。給食にはこどもたちの記憶に残り、大人になってからも「あの給食が美味しかった」、「あの給食で地域のことを知った」と思い出せる力があると考えています。そうした給食は、まさに芦屋町の「未来への投資」であり、「教育資産」であるといえるのではないのでしょうか。そこで、貝掛町長にお尋ねいたします。

町長は学校給食を、芦屋町の未来を担うこどもたちへの投資として、またシビックプライドを育む教育資産として、今後どのように発展させていきたいとお考えなのか、その思いをお聞かせください。

○議長 辻本 一夫君

町長。

○町長 貝掛 俊之君

まずですね、芦屋町の学校給食をですね、まず「生きる力」を育む教育活動の根幹としてですね。これは非常に重要であると認識しております。その上で議員が述べられた「給食は未来への投資であり、教育資産である」という視点に、最も深く共感しているところでございます。学校給食は単なる栄養摂取の場ではございません。芦屋町の歴史や文化、生産者の思いをこどもたちにつなぐ、まさに「ふるさとの味」でございます。こどもたちが給食を通じて地域を好きになり、将来「町で育ってよかった」と誇りに持てることこそ、私たちがこどもたちを育てていく上で大変大切なことではないかと考えております。

今後、この給食をさらに発展させるために、私は次の 3 点に力を注いでまいりたいと考えております。第 1 に、こどもたちの記憶に残る体験や交流の深化でございます。地域の食材や生産者とつながりを、より実感できる学びへと広げてまいりたいと考えております。第 2 に、質の高い給食を守り抜くため安定的な財源確保でございます。物価高騰などの影響を受けても、こどもたちの食の質を落とさない体制を整えてまいりたいと考えております。第 3 に、魅力ある教育環境としての積極的な情報発信でございます。芦屋町の教育環境の強みを町内外へ広く伝え、「選ばれる町」としての価値を高めてまいりたいと考えております。

町の教育大綱の基本理念であります「芦屋町のこどもは芦屋で育てる」。この理念をもとに、こ

令和 8 年第 2 回定例会（長島毅議員一般質問）

どもたちが誇りを持って未来へ羽ばたけるよう、町全体で教育環境の充実に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

長島議員。

○議員 1 番 長島 毅君

ありがとうございます。これが最後になるのですが、これはちょっと答弁を求めるものではないのですけれども、1つのアイデアとしてお話しさせていただきます。

答弁にもありましたが、芦屋町は地産地消また地元食材という面では一定の制約がある中にありますが、給食の魅力というのは食材の量だけではなく、アイデア次第で大きく広がるのではないかと感じております。そこで、大きな新たな財源を伴わずに取り組める企画になるのではないかと思います、1つ御提案させていただきます。

まず、1学期目は「貝掛町長考案おすすめ給食の日」が1度。2学期目は「三桝教育長考案おすすめ給食の日」が1度。3学期目は「各校長先生おすすめ給食の日」が1日、といった形でそれぞれに、本気でメニュー開発をしていただくというのはいかがでしょうか。そうなりますと、「貝掛町長はやはり王道のカレーライスできたのか」、「教育長は栄養バランスを極めた野菜たっぷり完璧な健康メニューできた」、それとも校長先生が「とにかくボリューム満点の丼でこどもの心を掴みに来るのか」。そういった戦略も含めて、大人が本気で悩む姿を見せるのも、これもまた教育なのではないかと思います。そして最後は、こどもたちの投票で今年のナンバーワン給食を決める。結果次第では「来年は必ずリベンジする」といった声も出てくるかもしれませんし、場合によっては給食の結果で、来年の意気込みが変わる方も出てくるかもしれませんが、そういったことも含めて、こどもたちにとっては楽しい思い出になるのではないかと考えております。もちろん本質は勝ち負けだけではなく、記憶に残ることだと思っております。本日は、1つのアイデアとして御紹介させていただきましたが、給食においてはコンテストやイベント化などの取組は進んでおりますが、誰が考えた給食かという視点でこどもたちが参加し、評価するような取組は全国的にはまだ多くないと認識しております。そうした意味で芦屋町としても、新しいチャレンジの余地があるのではないかと感じております。今後の検討材料の1つとしていただければ幸いです。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 辻本 一夫君

以上で長島議員の一般質問は終わりました。